

# 琉球大学学術リポジトリ

沖縄・八重山の村落祭祀と婦人組織：  
石垣島新川の事例を中心に

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学国際沖縄研究所 公開日: 2018-08-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 石川, 恵吉, Ishikawa, Shigeyoshi メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/42368">http://hdl.handle.net/20.500.12000/42368</a>

【研究論文】

沖縄・八重山の村落祭祀と婦人組織  
—石垣島新川の事例を中心に—

石川 恵吉<sup>※</sup>

Village Rituals and Women's Organization of Okinawa Yaeyama:  
Examples from Arakawa, Ishigaki Island

ISHIKAWA Shigeyoshi

要旨

本稿では、八重山の村落祭祀における婦人組織のはたしている役割について、石垣島新川の2つの婦人組織、とりわけ「女役者」と「四役の妻」を中心に考察を行った。その結果、新川に2つの婦人組織が存在する背景には、琉球王国時代に確立された身分制度が関わっており、女役者は、元来、百姓身分の婦人組織の代表職で、四役の妻は、士族身分の婦人組織の代表職であったことがわかった。また、女役者については、歴史を遡ると琉球王国時代の行政職であった女頭（ブナジィ）と繋がることを指摘した。そのうえで、現行の村落祭祀における女役者や四役の妻のはたしている役割は、こうしたかつての女頭や士族身分の婦人が祭祀で担っていた役割と関係していることを明らかにした。

Abstract

This paper examines the role of women's organizations in the village cult in Yaeyama region. It concentrates on two of aforementioned organizations, "Onna yakusha" and "Yonyaku-no tsuma" seen in Arakawa, Ishigaki island. Foundations of both of them lie in social status created during Ryukyu Kingdom era. The "Onna yakusha" organization is based on former representative of farmer's status and "Yonyaku-no tsuma" organization is based on former representative of nobleman status. Moreover, historical records contain evidence that there was a connection between "Onna yakusha" organization and "Bunazi", which was the organization of administrative workers of Ryukyu Kingdom period. This paper points out that the current role of "Onna yakusha" and "Yonyaku-no tsuma" organizations in the village cult is related to the roles of "Bunazi" organization and organization of women holding a nobleman status.

---

<sup>※</sup>琉球大学大学院人文社会科学研究所博士課程後期

Ph.D. Student, Graduate School of Humanities and Social Sciences, University of the Ryukyus.

## はじめに

沖縄・八重山の村落祭祀組織は、御嶽の祭祀と深く関わっていることから、基本的に御嶽の神に仕える神女組織とその神を信仰する氏子組織からなるものと理解されてきた。そのため、当該地域の村落祭祀組織をめぐる先行研究は、神女組織や氏子組織の構成、両組織をめぐる御嶽の帰属関係、また神女の継承方法といった問題に集中している。その一方で、現行の村落祭祀に目を向けると、神女組織や氏子組織のほかに字会（自治会）組織や本稿でとりあげるような婦人組織が祭祀のなかで重要な役割を担っている状況がみえる。しかし、そのことを中心に据えて検討した研究は管見の限りにおいて見当たらず、看過されてきたといえる。

そこで、本稿では八重山の村落祭祀を理解するための作業として、村落祭祀における婦人組織のはたしている役割について、石垣島新川の2つの婦人組織、とりわけ「女役者」と「四役の妻」を中心に考察する。なお、本稿で述べる婦人組織とは、字会組織の末端に位置して社会的奉仕や修養、娯楽などを目的とする婦人会ではなく、村落祭祀の実施に従事する婦人集団のことである。

新川の所在地は、石垣島の中心市街地を形成する四箇字（登野城・大川・石垣・新川の総称）の西端に位置している。

八重山の他の地域と同様に新川にも数カ所の御嶽が存在し、そのうち村落レベルで機能している御嶽は長崎御嶽（ナーシクオン）と真乙姥御嶽（マイチバーオン）の2カ所である。長崎御嶽は、1713（康熙52）年に首里王府が作成した『琉球国由来記』（以下、『由来記』と記す）に記載されており、近世期には貢納船の航海安全を祈願する「七御嶽」の一つにもなっている。一方の真乙姥御嶽は、もとは1500年のアカハチ事件で王府軍に貢献した功により、王府からイラビンガニの神職を授けられた真乙姥を葬った「墓」で、のちに御嶽として信仰されるようになった。『由来記』には真乙姥御嶽は記載されていない。旧暦6月（以下、本文中の月はすべて旧暦）に行われる四箇字のフーリィ・世願イは、この真乙姥御嶽を中心に祈願や奉納芸能が行われている。集落の人々は、長崎御嶽を「平民の御嶽」、真乙姥御嶽を「士族の御嶽」として認識している。両御嶽では、現在も年間を通して多くの祭祀が行われている（表1参照）。

新川の村落祭祀組織は、おもに神女組織、字会組織、婦人組織、その他からなる（図1参照）。簡単に概説を述べると、神女組織とは、ツカサと呼ばれる女性神役たちからなる組織のことである。字会組織とは現在の新川字会（自治会）の組織のことを指し、そのうち祭祀に直接携わっているのが、字会の正・副会長の4人で、通称・四役（ヨンヤク）と呼ばれている。婦人組織については次章以降で詳しく述べる。その他には、ウヤ、男役者、フダニンが含まれる。

ウヤは、長老のことで、新川では70歳以上のフダニンから外れた男女のことをいう。かつては50歳以上の者をそう呼んでいたという。複数人を指す場合はウヤジューと称している。

男役者は、シジャヤク（兄役）、ナカヤク（中役）、ウトウドウヤク（弟役）、キュージニン（給仕人）からなり、主に年中祭祀に従事していたという。1948（昭和23）年頃以降、同組織は解消された。

月	祭祀名（儀礼名）	祭場
1	正月願イ	a、b
2	二月タカビ	a、b
3	草葉願イ	a
4	草葉ムヌン 中願イ	a a、b
5	フルジンムヌン	a
6	フーリィ（世ヌ首尾、フバナアギ、世願イ）	a、b
8	八月願イ	a、b
10	十月タカビ	a、b
11	種子取	a

表1 年中祭祀および祭場一覧表

注1：表中の月は旧暦である。

注2：祭場の欄のアルファベットは次のとおりである。

長崎御嶽=a／真乙姥御嶽=b

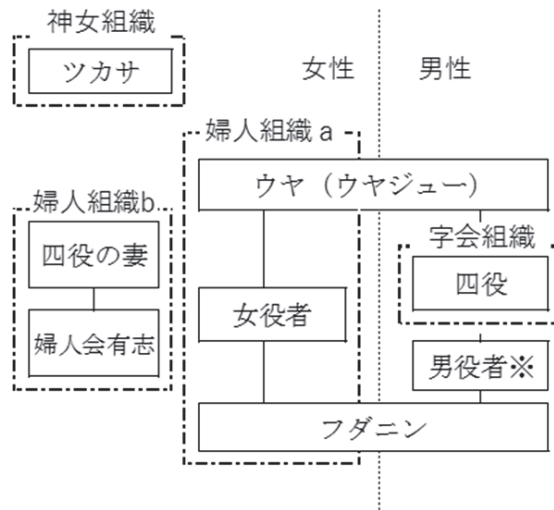


図1 村落祭祀組織概念図

注：「男役者」は現在は存在していない。

フダニンとは、札人の意で、ムラの正員のことである。新川では16歳から70歳程度までの男女のことをそう呼んでいる。かつては49歳までであったという。近世の史料では、15歳から50歳までの人頭税を課されている男女を「札持人」や「札持」などと称しており、フダニンはそれと関わる名称であろう。

神女組織、字会組織、その他については別稿で詳しく論じることとし、本稿ではそのなかの婦人組織に注目したい。

## 1. 石垣島新川の婦人組織について

新川の婦人組織には、2つの異なる組織が存在する。一つはウヤ・女役者<sup>1)</sup>・フダニンからなる婦人組織 a で、もう一つは四役の妻と婦人会有志からなる婦人組織 b である (図 1 参照)。両組織はそれぞれ関わる御嶽が決まっていて、前者は長崎御嶽、後者は真乙姥御嶽となっている。なお、両組織を示す名称を筆者は確認できていないため、便宜上、婦人組織 a、婦人組織 b とした。

婦人組織 a の概説は次のとおりである。

ウヤは、村落祭祀全般の顧問役で、祭祀に関する相談を受けたり、あるいは助言などを行っている。6月のフーリィには、奉納芸能の所作や歌の指導を行うほか、自らも歌の歌唱主体になっている。また、同祭祀の収支報告会や反省会にも参加している。ウヤの語意や適齢は前述のとおりである。

女役者は、ミードウンヤクシャあるいはヤクシャと呼ばれている。ミードウンは女性の意である。シジャヤク (姉役)、ナカヤク (中役)、ウトウドウヤク (妹役) から構成され、各2人ずつの計6人からなる。シジャヤクのことを別名ウイヤク (上役) とも称するという<sup>2)</sup>。現在、シジャヤクは70歳以上、ナカヤクは50歳から70歳程度、ウトウドウヤクは30歳から50歳程度の人々が任にあたっている。年齢階梯によって昇進していくという。選出方法は、前任が後任を探してきてお願いする方法をとっており、最終的にはウヤジューの承認を経てその任に就く。近年は、成り手不足が問題になっていて同じ人が再任するケースもあるという。任期は1年で、10月の十月タカビに始まり、翌年8月の八月願イで役を終える。婦人組織 a は、女役者を中心にまとまっており、祭祀の供物の準備などはシジャヤク宅で行われる。

フダニンは、主に年中祭祀の中で最も盛大なフーリィに関わっていて、使用する祭場を整えることや供物の準備といった下働きを担っている。また、奉納芸能などの演者も務めている。かつては、フーリィの世願イの綱引きに使用する綱づくりや、控え所での茶汲みも仕事の一つであったという。特別な加入儀礼や退任儀礼などはない。フダニンの語意や適齢は前述のとおりである。

婦人組織 b の概説は次のとおりである。

四役の妻とは、字会役員の前会長と副会長の妻のことである。計4人からなり、任期は字会役員の前任期と同じ2年である。先の女役者のような構成や適齢といった規定はない。婦人組織 b は、この四役の妻を中心にまとまっており、祭祀の供物の準備は四役の妻のなかの前会長宅で行われる。

婦人会有志とは、字会のなかに位置する婦人会の会員有志のことである。フーリィの世首尾に供える神饌の準備など、多くの人手が必要な場合に応援として関わっている。

さて、両婦人組織のなかで直接、祭祀に関わっているのが女役者と四役の妻である。両者は、先述したように一般の女性の中から選出される人々であり、夫が四役を務めていることでその役を担うことになった人々であるが、任期中は祭祀に深く携わり、神との関わりをもつ重要な役割を担うのである。

たとえば、役に就くと、それぞれの御嶽で行われる祭祀への参加は必須であり、御嶽の清掃をはじめ、供物の準備やツカサの補助、さらには祭祀に用いる祭具の管理も行っている。また、祭祀場面ではツカサの後方に座して共に合掌し祈願に臨んでいるほか、年に3

回<sup>3)</sup>行われる御嶽での夜籠りにはツカサと共に一晩中祈願をしている。また、フーリィの世ヌ首尾には、許可された者のみの参加が許されているブンヌスー願イにも立ち会っている。女役者については、祭祀ごとに御嶽に関わる神井戸に出向いて祈願を行い、神を御嶽へ案内してくる役を担っており、また御嶽のなかでも特定の人のみの立ち入りが許されているウブ（イビともいう。御嶽の中で最も神聖な空間のこと）に入って祈願を行うこともしている。集落の人々によれば、それは2003（平成15）年に長崎御嶽のツカサが他界して以降ツカサの継承が途絶えていることから、その代理として上記のような役割を担っているという。だが、その一方で複数の話者からは、ツカサが健在であった頃からツカサとともに祈願に臨んでいたという話も聞くことができる<sup>4)</sup>。その名残であろうか、実際の祭祀場面をみると、神前に供えられる線香の束のなかにヤクシャカラヌコー（役者からの線香）と意味づけされた線香が含まれていたり、供物のなかにはヤクシャカラヌコーハナ（役者からの花米）と意味づけされた御米が含まれていたり、女役者に特別な地位が与えられている状況がうかがえる。

女役者と四役の妻は、殊に霊的資質を有しているわけではない。だが、こうしてみていると祭祀の中で神役的な役割をはたしていることは明らかであろう。本稿は、その点に注目している。次章以降は、こうした神役的な役割をなぜ両役が担っているのかという問題について、両組織および両役の歴史を繙きながら明らかにしていきたい。

## 2. 二つの婦人組織が存在している背景

そもそも、村落祭祀に関わる婦人組織が集落に2つ存在しているのはなぜなのか。本章では、婦人組織aと婦人組織bが存在している背景について探ることとする。

婦人組織と御嶽祭祀との関わりをめぐって、1937（昭和12）年生まれのある話者は母から次のような話を聞いているという。それは、長崎御嶽の祭祀にはかつて女役者を中心とするウイヌムラの婦人たちが携わっていたといい、真乙姥御嶽の祭祀にはかつてシムヌムラの婦人たちが携わっていたという伝承である<sup>5)</sup>。また、シムヌムラの婦人たちの役割は、時代とともに四役の妻が担うようになったという。ここで注目されるのは、かつて女役者を中心とする婦人組織をウイヌムラの婦人たちが、四役の妻を中心とする婦人組織をシムヌムラの婦人たちが担っていたという点である。

筆者の聞き取り調査によると、新川では石垣中学校より西方に位置する現在の5町内と4町内の一部の地域<sup>6)</sup>をウイヌムラあるいはウイヌマーリィと呼び、真乙姥御嶽より南方に位置する1、2、3町内の地域をシムヌムラあるいはシムヌマーリィと称していたという<sup>7)</sup>（図2参照）。また、ウイヌムラは、別名マフタやマフタネーとも呼んでいる。ウイヌムラは上の村でウイヌマーリィは上の辺りの意、シムヌムラは下の村でシムヌマーリィは下の辺りの意である。石垣島の人々は、山側に面する高地をウイ（上）、海側に面する低地をシム（下）と認識していて、先の名称に冠した「ウイ」や「シム」はそこからきているものと思われる。また、マフタは血族部落の意で、マフタネーはその中心地を示す語であろう<sup>8)</sup>。

では、このウイヌムラとシムヌムラとはどのような地域であったのか。ウイヌムラ、シムヌムラについてある話者は、ウイヌムラはかつて農家の人々が住んでいた地域で、シムヌムラは土族身分の人々が住んでいた地域であったと話していた<sup>9)</sup>。この伝承は、



図2 新川の御嶽の分布およびウイヌムラとシムヌムラの区域図

石垣島大川出身の西表信の「平民は現在の横四号線以北の台地の一角に、農村集落をなし、その地域をマフタネーと称し、平民のことを俗に「ブザ」と呼んでいた。他方、士族のことをユカラピトと称し、それ等の人々は古来、蔵元や各村々の公所（オーセー）やクヤー（商業街）の近隣に住んでいたようで近年までそれ等士族の残党の多くが住居をなしていた」<sup>10)</sup> という話や、『八重山生活誌』を編んだ宮城文の「海岸に近い所に住む士族部落を『スムヌムラ（下の村）』と呼び、山野に近い所に住んでいた平民部落を『ウイヌムラ（上の村）』または『マフタネー』という。」<sup>11)</sup> という記述と重なっている。実際に、かつての新川の士族・平民の居住状況を調べてみると、1879（明治12）年の『蔵元日記』には、新川村の人口は990人程で、そのうち「士族」が760人程、「農」（＝平民）が230人程とあり<sup>12)</sup>、また沖縄県が1903（明治36）年に作成した『沖縄県統計集成』「区間切島本籍人員俗称別及棄児」には、当時、新川村に「士族」968人、「平民」347人とある<sup>13)</sup>。さらに、『八重山島年来記』（成立年代不明）の1757（乾隆22）年の項には、「新川・大川新村建ニ付、新川村ハ石垣村方、大川村<sup>キ</sup>登野城村方道境を以諸士・百姓差分、地頭持仰付候」<sup>14)</sup> という記述があって、新川の創建当時の身分構成の状況がうかがえる。

また、現在の新川婦人会の創成期の活動を記した『字新川婦人会記録』（1929-1943年）には、婦人会の発足当初、2つの婦人組織が存在していたことがうかがえる記述がある。それによると、1929（昭和4）年11月に「創立委員会」を立ち上げて、翌年の1930（昭和5）年1月に「第一回 主婦会総会」を開催したとあって、当時「上村」は1月3日に「後嵩家」、「下村」は同月6日に「宮良長扶氏」宅を会場にして行ったとある<sup>15)</sup>。つまり、第

一回総会が開催された時点において、上村と下村で異なる婦人集団が存在していたのである。そのことについて山根頼子は、当時「大きな集会場がないから」<sup>16)</sup> 2カ所で行ったとみているが、そう単純な話ではなかったはずである。それは、かつて「上村」は百姓身分の居住地で、「下村」は士族身分の居住地であるという厳格な区分けが住民の間に存在していたことや、さらに上村の総会に関する記述には「会ノ世話ハ上村幹事全部デセリ」<sup>17)</sup>とあって、各婦人集団が各々「幹事」を中心にまとまっていた状況がうかがえることなどから、その背景にはかつての身分制度をめぐる組織の違いが関わっていたものと推測される。

以上のことから、今日、新川に2つの婦人組織が存在している背景には、琉球王国時代（以下、王府時代と記す）に確立された身分制度の存在があったとみられ、そのうち婦人組織 a は、元来、百姓身分の婦人から成る組織で、婦人組織 b は、士族身分の婦人から成る組織であったとみられる。また、女役者と四役の妻は、今日各々の婦人組織のリーダーとして組織をまとめていることから、女役者は婦人組織 a の代表職で、四役の妻は婦人組織 b の代表職であったことが考えられる。

### 3. 女役者と女頭

本章では、先述した女役者の役割について検討するが、その前に女役者という役職について考えることからはじめよう。

四箇字のなかの登野城に目を向けると、新川と同様に祭祀に携わる役職者を「役者」と呼んでいるという興味深い事実に出会う<sup>18)</sup>。牧野清によれば、かつて「年間十数回に及ぶ御嶽の祭事に、村の古老、有志たち多数が出席したが、総代、祭事幹事、女頭（ブナジィ、筆者注）、アニシィソーマ等の役者は必ず早目に出席し〔準備した〕」<sup>19)</sup>という。また、これらの役者は「旧制の農民（平民）が担当」<sup>20)</sup>していた。なかでも、女頭とアニシィソーマは女性が担い、祭祀場面ではツカサの指導の下で次のような役割を担っていたという。女頭は「祭事の時供物の用意、ミシィ（神酒）の醸成その他の諸準備係」で、アニシィソーマは「女頭の補助役〔で〕（中略）各戸から米、粟、芋、金銭などの割当物資の徴収を担当した」とある<sup>21)</sup>。ブナジィ、アニシィソーマ<sup>22)</sup>の語源は不明である。いずれも任期は1年であるという。

それと関連して、1901（明治27）年成立<sup>23)</sup>の『旧慣調査資料』「八重山島各村々役者調査表」には、当時、八重山各地に設けられていた役職名とその人員が記録されているが、そのなかの備考欄に「女頭以下ノ女役者ハ細布ノミヲ免除セラル」<sup>24)</sup>とある。女頭以下には藍遣と布晒が含まれる。このことから女頭・藍遣・布晒の役職を「女役者」と呼んでいたことが確認できる。

では、上記の資料にみえる女頭とは何に由来する役職なのか。

1875（同治14）年に布達された『富川親方八重山島諸村公事帳』（以下、『富川公事帳』と記す）を参照すると、近世期に首里王府が定めた百姓役目（百姓＝平民から選出される役目のこと）の中の役職であったことが判明する。『富川公事帳』には、百姓役目の役名<sup>25)</sup>、職務内容、人員に関する規定が記されており、新川・石垣・大川・登野城の各村には「女頭 四人」とあって、正女（15歳から50歳までの女性の租税負担者のこと）の中からその任にあたるよう規定されている<sup>26)</sup>。職務内容については、「女中差引并御用布調方上納向之下知方相働候也」<sup>27)</sup>とあり、婦人の指図ならびに御用布の調製、上納のことなどについての



指示となっている。つまり、女頭と呼ばれる役職は、御用布などの織物に関する指導・監督を行う行政職であったのである。

その一方で、次の『慶来慶田城由来記』（成立年代不明）の記事は織物に従事する女頭とは異なる一面を伝えている。適宜、省略を挟みながら引用する。

村人数、腰よこい逆、穂花神酒呑祝ひ持立、(中略)何日穂花神酒呑之祝ひニ<sup>〓</sup>候間、其日仕手段仕候様村ふさ人共ニ<sup>〓</sup>相触候得<sup>者</sup>、女共<sup>者</sup>神酒調諸野菜こ津まかたい取寄せ、(中略)手段折角之働仕(中略)女共ハ役人衆あやまい拜、村之はまい共御供ニ<sup>〓</sup>、右日為仕由、村之老人并けらい者、おなち、童子男女共心一地ニ成候故、何篇相働候(後略)<sup>28)</sup>

上記の記事は、昼夜働いているので、村人の腰休めとして、何日に穂花神酒呑みの祝いをするので、その日の準備をするようにと村ぶさ(役職名)たちが知らせると、女たちは神酒を調べて野菜・こつま・かたいを取り寄せて準備し、さらに役人たちの奥方を迎えに行き、村の老女たちとお供して来て、その日を祝うという。そのうえで、村の老人、正男、女頭、子どもまで男女とも心ひとつとなつて、何事につけても働くので自然に豊かな世が続いていた、と記している。この文脈から原文の「女共」は「おなち」(女頭)を指すものとみられ、女頭は村ぶさの指示の下で神酒や肴の準備、役人の奥方や村の老女のお供役を担っていたことがうかがえる。女頭が神酒作りを担当していたという史料の記述は、前掲の牧野清の「ミシイ(神酒)の醸成その他の諸準備係」という登野城の女頭の役割と重なっていて、近世以前<sup>29)</sup>から近代に至るまで神酒作りが女頭の役割としてあったことが確認できる。

新川では、現在、女頭という呼称を確認することはできないが、先の登野城の女頭(役者)と新川の女役者のはたしている役割を比較すると、たとえば祭祀の供物の準備やツカサの補助役といった職務内容が重なっていることや、また任期が1年で、女性が担当していること、その上かつては百姓=平民身分の者がその任に当たっていたことなど、共通する点が多く見出される。このことから、現行の女役者は王府時代の行政職であった女頭と繋がる役職であったことが考えられる。

では、この女頭は祭祀場面においてどのような性格をもち、どのような役割を担っていたのか。

『琉球国由来記』巻二十一に記されている波照間島の真徳利御嶽・白郎原御嶽・阿幸侯御嶽の由来の次の一節は、女頭の性格を考えるうえで注目にあたいする記事である。次に引用する。

(前略)彼ノシジカドノ忠死ノ段、及<sup>レ</sup>上聞ニ<sup>〓</sup>、御憐ミニ子共六人御召寄、兄赤マヤハ屋安コ与人、二男コマヤハ新本与人、三男ヲトウハカイシモル与人、女子カマタ・ホコヤ・コヤ三人ハ女頭ニ御召成サル。(中略)折節、カマタ・ホコヤ・コヤニ右嶽々ノ御神御託宣ニ、汝等守護ノタメ天降ノヨシアリケレバ、彼与人共ヲ始メ、其外之人人謹<sup>〓</sup>礼拝シ御嶽ヲ崇敬仕リ、今迄有来ル由ナリ<sup>30)</sup>

同由来は、謀叛者のアカハチに同意せず王府への忠義の故に殺されたシジカドノをめぐる物語で、前掲の記事はその中の後半部の記述である。シジカドノの忠死を聞いた王府は、シジカドノの6人の子を呼び寄せて、長男の赤マヤに屋安コ与人、二男のコマヤに新本与

人、三男のヲトウにカイシモル與人の役職を授け、さらに3人の女子のカマタ、ホコヤ、コヤには女頭の役職を授けた。折節、カマタ・ホコヤ・コヤの各人に真徳利、白郎原、阿幸俣御嶽の神が憑依して、「與人および村人らを守護するために天降りしてきたのだ」ということを託宣する。そのことにより、與人をはじめ他の人々はこの3つの御嶽を篤く崇敬するようになった、という話である。ここでは、女頭の対として與人が出てくることから、女頭は単なる女性のリーダーという意味ではなく、行政職としての女頭と捉えた方が素直であろう。この記事で注目されるのは、女頭を担うカマタ、ホコヤ、コヤが、神の憑依を受ける対象になっていることである。その背景には、カマタ、ホコヤ、コヤが女性で霊的に優位な立場にあるということ<sup>31)</sup>と同時に、この由来譚をめぐっては彼女らが女頭という役職を担っていることが大きく関わっているものと予想される。

そのことを踏まえた上で、つぎに現行の祭祀に注目してみたい。八重山各地の祭祀組織に目を向けると、そのなかにブナジィ、ブナンチィ、カンブナヂィなどと称する役職がいることに気がつく。以下では、それらの役割に注目して、資料の整理を行い、祭祀における女頭の役割について検討する。

まず、石垣島四箇字の事例である。喜舎場永珣によると、四箇字の雨乞いは全6回に及ぶ儀礼<sup>32)</sup>から成り、そのうちの第3回目の前水拝みの儀礼の朝、美崎御嶽において合掌祈願をしている大阿母の所に各地の世ヌ主、水ヌ主、女頭、果報ヌ人が集まって次々と祈願を行うという。また、午後からは各地の前方海岸で、スバガーニと呼ばれる蔓を両手で恭しく捧げ持った女頭を先頭にして、水ヌ主等の一団はこのウムル水の周囲をぐるぐると3回廻って雨乞いの歌をうたうとある<sup>33)</sup>。

小浜島では、神役組織の中にブナジィカシラ（女頭頭）やブナンチィ（女頭）と呼ばれる役職がいる。ブナジィカシラは、別名カンサンチィ（神佐事。補佐役のこと）とも呼ばれ、神事に関わることを補佐する下級の神役で、ヤマニンジュの妻女であるブナンチィの頭役であり、ブナンチィは神女組織の底辺に位置して、各家庭の主婦が勤めるといふ<sup>34)</sup>。ヤマニンジュとは、御嶽をよりどころにして構成する集団のことで、いわゆる氏子のことである。ブナンチィの選出方法は、島の5つの「御嶽のツカーが相談で村中の既婚女性の中から祭事をよく理解している人を選ぶ」といふ<sup>35)</sup>。種子取祭には、かつて「チィカーを中心にバギィ、チンチビ、ヤマニンジィ、ブナンチィが集い、「ムヌチィクリヌアヨー」をうたい、稲の種子の順調な発芽、稲の成育の祈願を行っていた」といふ<sup>36)</sup>。バギィは、脇の意でツカサの側で神事の補佐をする女性神役のことで、チンチビは、手摩り部の意で氏子の代表として御嶽に赴きツカサとともに祈願と拝礼をする男性神役のことである。さらに、豊年祭には「チィカーがイベの香炉に向かって願詞を唱えだすと、後ろのブナンチィ一同も正座して合掌してそれに和す」<sup>37)</sup>ことをしたり、各御嶽では「チィカー、カンサンチィ、ブナンチィらが朝衣を着け、神屋の内に円陣を組んで立つ。ポンポンと鼓を二打され、チィカーの先導でカンブンドゥリィ（神踊り）[を行う]」<sup>38)</sup>といふ。その他、雨乞いにも参加している<sup>39)</sup>。

竹富島では、神役組織の中にカンブナジ（神女頭）<sup>40)</sup>という役職があり、「フーヒツカサ（大神司）の次のヒツカサ（神司）の位に当たる役である」といふ<sup>41)</sup>。次の竹富島の神女が唱える願詞「神前恐みの願い口<神口>」には、神女頭が登場し「神ぬ座／主ぬ座」において祈願を捧げる様子がうたわわれている。

神前<sup>かしこ</sup>恐<sup>にが</sup>みの願<sup>ふち</sup>い口<神口><sup>42)</sup>

〔詞章〕

神女<sup>かんぶな</sup>頭<sup>づ</sup>ぬ 神<sup>かん</sup>ぬすば 出<sup>で</sup>じ  
上<sup>う</sup>ぬすば 寄<sup>よ</sup>り  
いらざなみ しらざんなみ  
かみぬく しんくなみ  
神<sup>かんいし</sup>衣裳<sup>しよう</sup> かきたらし  
首<sup>くび</sup>だらし 袖<sup>すでい</sup>だらし  
十<sup>とう</sup>ぬ指<sup>うび</sup>や うしやしー  
五<sup>いち</sup>ぬひざ折<sup>ぶ</sup>り  
七<sup>なな</sup>ぬ首<sup>くび</sup> だらし  
神<sup>かん</sup>うすり 上<sup>う</sup>うすり  
神<sup>かん</sup>ぬ座<sup>ざ</sup>入り  
主<sup>ぬし</sup>ぬ座<sup>ざ</sup>入り  
神<sup>かん</sup>名<sup>な</sup> いび名<sup>な</sup>ゆ うくし  
神<sup>かんぶな</sup>女<sup>づ</sup>頭<sup>づ</sup> 神<sup>かんぶ</sup>大<sup>ふ</sup>母<sup>ぼ</sup>や  
神<sup>かん</sup>とうし 上<sup>う</sup>とうしたぼーり

〔訳〕

神ブナジが神のそばに出て  
上のそばに寄って  
いらざんなみ、しらざんなみ  
かみぬく、しんくなみ<以上未詳>  
神衣裳を掛け垂らし  
首を垂らし、袖を垂らし  
十の指を合わせ  
五つのひざを折り  
七つの首を垂らし  
神を恐れ、上を恐れ  
神の座に入り  
主の座に入り  
神名、イベ名を起し  
神ブナジ、神大母は  
神に通し、上に通してください

その他、各地の雨乞い儀礼でうたわれる歌謡、たとえば石垣島宮良の雨乞いちいちいあよ一や同島川平の雨乞い神歌<sup>43)</sup>、竹富島の雨ぬ根<sup>44)</sup>には、女頭とツカサが登場して雨乞い祈願をしている様子がうたわれている。以下は、宮良の雨乞いちいちいあよ一の一節である。

雨乞いちいちいあよ一<sup>45)</sup>

〔詞章〕

- 1、みしいきいびやいば ひどう  
アミプツァヌ (以下、\*)
- 2、むむがびやいば ひどう \*
- 3、めーらむらぬヨ ちいかさぬ \*
- 4、あだどなぬヨ ぶなんちいぬ \*
- 5、たんでいと一どう  
うふかんぬまい \*
- 6、またんと一どう  
まぶるんがぬまい \*
- 7、うむるみじいん たぼり  
うふかんぬまい
- 8、みよんだらみじいん たぼり  
まぶるんがぬまい  
(以下省略)

〔訳〕

三ヶ月の日照りが続いているので  
雨が欲しい  
百日間の日照りが続いているので  
宮良村のツカサが〔祈願をしている〕  
安多手村(宮良村の異称か)の女頭が  
〔祈願をしている〕  
どうか尊い  
立派な神様よ  
またも尊い  
守護の神様よ  
釣瓶の水も下さい  
立派な神様よ  
柄杓の水も下さい  
守護の神様よ

このように各地の女頭に関する資料をみていくと、女頭は神事の補助役を務める一方で、ツカサと共に祈願に臨んでいたり、小浜島の事例にみられたように神歌の歌唱主体や神踊りの演者になっていたり、積極的に祭祀に関わっている姿が浮かび上がってくる。そのことは、前掲の竹富島の願詞の「神女頭ぬ 神ぬすば 出じ／上ぬすば 寄り（神ブナジが神のそばに出て、上のそばに寄って）」という詞句に象徴されるように、女頭もまたツカサと同様に神に最も近い神役としての性格を有していたことに由来するだろう。先の波照間島の御嶽の由来譚で、女頭の役目を担うカマタ・ホコヤ・コヤが神の憑依を受ける対象になっていたことや、現行の祭祀場面において女頭の名称に「神」を冠して神女頭と呼ぶことも、このような女頭の性格が関わっているものと思われる。

そのように女頭の性格と役割を理解すれば、現行の祭祀場面でみられる女役者の神役的な役割も納得がゆくだろう。

#### 4. 四役の妻と士族身分の婦人

本章では、四役の妻が関わっている御嶽が真乙姥御嶽であることと、四役の妻の前身がかつての士族身分の婦人たちであったことを踏まえたうえで、祭祀場面における四役の妻の役割について歴史的資料を中心に検討する。

喜舎場永珣によれば、王府時代に「上国（首里王府へ旅立ちのこと）する家の婦女子並びに親戚縁者の婦女子等は、（中略）〔真乙姥〕御嶽に山籠して、公務が無事に完了するよう、又一路平安の旅行を祈るために俗に「風願い」と称する祭祀を行っていたと伝えている<sup>46)</sup>。同じく宮城文も「昔役人の妻子や姉妹たちが旅の願いのためマイチバーお嶽にこもっていて、手持ち無沙汰のあまりわらを持ちよって縄をない航海安全を祈った」<sup>47)</sup>と伝えている。さらに、航海安全の祈願には「親類縁者知己の婦女子等は、真乙姥御嶽前に於いて綱曳をする習俗」があったとし、その綱引きを「アヒャーマ綱」と唱えたという<sup>48)</sup>。

また、時代に関する記述はみられないが、「大雨乞の第四段の山籠祈願を真乙姥御嶽で一心に込めて〔行った〕」<sup>49)</sup>とも伝えている。大雨乞いには、「三日、五日の祈願を卒へ、七日の祈願に移つて祈願しても慈雨のかけらさへも恵給はなかつたので、（中略）アヒャーマ（貴婦人）の一団は、「真乙姥井戸」の釣瓶の縄をなひ合せて東西二組に分れて「綱引雨乞」を始めたところが、其晩不思議にも盆を覆へすやうな大雨が降り豊年を迎えた（後略）」<sup>50)</sup>という。そのことについては瀬名波長宣も真乙姥御嶽で「或年の早魃に際して連日型通りの祈願をこめても降雨に恵まれないので、協議の結果「アヒャーマ」（貴婦人）達が二組に別れて綱曳きを奉納して神霊を慰めたところその夜大雨が降った。」<sup>51)</sup>と報告している。

筆者は歴史文献に精通していないためか、士族身分の婦人に関する史料がほとんどみられない感じがする。そのため近世期の状況をつかむ直接的な史料を現時点において得られていない。

上記の資料は、航海祈願と雨乞いに限られたものであるが、そこからは、かつて真乙姥御嶽に「役人の妻子や姉妹たち」あるいは「上国する家の婦女子並びに親類縁者の婦女子」が関わっていたことや、祭祀の中で綱引きをした婦人をアヒャーマと称し、その名称が「目差から首里大屋子等の役人の妻に対する敬称語」<sup>52)</sup>、あるいは「士族の婦人」<sup>53)</sup>を示す語として理解されていることなどから、真乙姥御嶽の祭祀にはかつて士族身分の婦人が関わ

っていたことが考えられる。そのことは、今日の「真乙姥御嶽にはかつて士族身分の婦人が関わっていた」という伝承とも符合する。

また、航海祈願や雨乞いには、士族身分の婦人が「山籠祈願」をしていたことや、願かけのために綱を縋って引くという呪術行為を行っていたことを考慮すると、彼女らもまた神役としての性格を有していたものと推測される。そのように理解すると、現行の四役の妻がはたしている神役的な役割は、かつての士族身分の婦人たちが担っていた役割を継承している可能性が考えられる。

## おわりに

本稿では、村落祭祀における婦人組織の役割について新川の2つの婦人組織、とりわけ女役者と四役の妻を中心に考察を行った。最後に、若干のまとめと今後の課題を記しておきたい。

まず、新川に2つの婦人組織が存在している背景には、王府時代に確立された身分制度の存在があることを指摘した。そのうえで婦人組織aは元来、百姓身分の婦人組織で、婦人組織bは士族身分の婦人組織であって、その中の女役者は婦人組織aの代表職で、四役の妻は婦人組織bの代表職であったことを述べた。

女役者については、さらに王府時代の行政職であった女頭との繋がりが確認でき、その女頭が神役として祭祀に関与していることを文献史料や各地の事例をとおして示した。そのうえで現行の女役者の神役的な役割は、かつての女頭のはたしていた役割と関わっていることを指摘した。

四役の妻については、女頭のようなかつての役職の存在は確認できなかったものの、四役の妻と関わる真乙姥御嶽では、かつて士族身分の婦人による航海安全の祈願や雨乞いが行われていたことや、またそれに関わる婦人たちが神役的な性格を有していたことを、資料を参照しながら示した。そのうえで、現行の祭祀における四役の妻の役割が、かつて真乙姥御嶽で祈願していた士族身分の婦人たちの役割と繋がる可能性を指摘した。

現行の女役者が、かつての女頭職と繋がるというような状況は八重山各地の婦人組織にあてはまりそうであるが、その一方で新川の四役の妻のような状況が他の地域でもみられるのかどうか、そのあたりがまだよくわかっていない。今後は、四箇字の他の3地域の四役の妻が村落祭祀にどのように関わっているのかという点に注意を向けて調査・分析を進め、新川の四役の妻の状況はあくまでも真乙姥御嶽を抱えている新川の特徴なのかどうか、さらに検討していきたい。

また、本稿では新川の婦人組織をとおして、祭祀組織と身分制度との関わりやかつての行政組織が村落祭祀に関与している状況も具体的にみえてきた。今後は、村落祭祀と行政組織あるいは身分制度との関わりから村落祭祀の分析を進めることで村落祭祀のもつ新たな性格を提示することができるものと考えている。

## 注

- 1) 入嵩西(2001)では、「女子役」あるいは「女役人」と記している。
- 2) 入嵩西(1991)、p.17。
- 3) 夜籠りのことをユングムリィと称していて、長崎御嶽と真乙姥御嶽では、旧暦1月の正月

願イ、6月のフーリイ（世ヌ首尾）、8月の八月願イに行っている。

- 4) 2017年に筆者が聞き取りした話である。
- 5) 2012年に筆者が聞き取りした話である。
- 6) 話者によっては、現・石垣中学校の敷地にはかつて10数軒の家屋が並んでいたといい、そこにはウイヌムラの人々が住んできたという。よって、図2では、石垣中学校の敷地の一部もウイヌムラの区域として示すことにした。
- 7) 2017年に筆者が聞き取りした話である。
- 8) マフタ／マフタネーの語意については諸説あり、伊波普猷は『琉球国由来記』の「何マキヨウ大ヒヤクメイ／何コダ大ヒヤクメイ」（巻十二「各處祭祀」、王城間切の項）などの事例から「マキヨ」（あるいはマキョ）と「コダ」は対語で、マキョには「血族部落の義があ」り、その「マキヨと同義語のコダは、フダ又は、クダにも轉じて、許田（或は久田）といふ、部落名等に固定してゐる。」語だと説いている〔伊波（1972）：pp.15-17〕。また、伊波は「八重山島の石垣町の郊外の平民部落を俗にマクタといひ、その附近の郊外を、マフタ前マフタといふ」〔前同：p.17〕とも述べている。一方、牧野清は「芋を煮る大きな鍋のふたは、かやとクズ（とうずるもどき）で作られてマフタとよばれ、中央が高く盛り上がっているところから、小高いところを指す意味にも使われたのであろう」と一般的に言われている。事実マフタネーは四ヶ村ではいずれも小高い処である。〔牧野（1975）：p.46〕と述べており、マフタネーと呼ばれる地域の所在地の地形からそう呼ばれるようになったと解している。しかし、コダ＝フタからくる地名、例えば沖縄島の許田や久田などの地域が高台にあるかといえそうとも言えず、説得力に欠ける。因みに『石垣方言辞典』は、マフタネーの語形について「まきよ」と「ふた」が結びついた言葉ではなかろうか。あるいは「真くた」の意か。ネーは意味不明〔宮城（2003）：p.1030〕と解している。マフタ／マフタネーの語源は定かでないが、ここでは、先の伊波にならってマフタは血族部落の意とし、マフタネーの「ネー」は、古謡に出てくる「まきよのね／こだのね」〔外間・玉城編（1980）：p.182／17.仲地祭礼之時おもろくわにや〕を参考に、その中心を指す語と理解しておきたい。マフタ／マフタネーに関する史料は少なく、管見の限り『八重山島諸記帳』（1727年）の「井（カア）」の項に「真久田井村内に有」〔野田編（1940）：p.43〕という記述がみえるくらいである。「真久田」は、マクタあるいはマフタの宛て字であろう。同史料には井戸の所在地に関する詳しい情報が記されていないため場所の特定が難しいが、現在、新川にはマクタヤーヌカー（真久田家の井戸）と呼ばれる井戸が存在していることから、そことの関連が予想される。現に、同井戸のある真久田家はかつてのウイヌムラの区域に位置していることから、かつてその一帯は血縁部落の中心地であった可能性が考えられる。
- 9) 2017年に筆者が聞き取りした話である。
- 10) 西表（1982）、pp.22-23。
- 11) 宮城（1972）、p.398。
- 12) 石垣市総務部市史編集室編（1997）、p.61。
- 13) 琉球政府編（1989a）、p.273。
- 14) 石垣市総務部市史編集室編（1999）、p.77。
- 15) 新川婦人会編（2014）、pp.5-6。
- 16) 山根（2015）、p.43。

- 17) 琉球政府編 (1989b)、p.436。
- 18) 八重山全域に目を向けると、例えば石垣島大浜・川平、竹富島、新城島などでも祭祀に携わる役職者のことをヤクシャまたはムラクシャと称しており、鳩間島ではヤクサ、与那国島ではダグサまたはムラダグサと呼んでいる。いずれも語源は役者、村役者である。
- 19) 牧野 (1975)、p.430。
- 20) 注 19 と同書、p.426。
- 21) 注 19 と同書、p.427。
- 22) アニシソーマについては、文献によって表記の異同がみられる。参考までに記しておく。アニシソウマ [伊波 (1973) : p.190]、アニスソーマ [宮城 (1972) : p.76]、アニショーマ [山里・登野城 (2003) : p.255]、アニシュウマ [山里・登野城 (2003) : p.250]、アニヒソナー [田代 (1974) : p.37]、アニチ [池間 (1972) : p.17] などである。
- 23) 成立年代については、平良 (2004) に依った。
- 24) 琉球政府編 (1989b)、p.436。
- 25) 世持、田ぶさ、村小横目、猪垣当、札持頭、馬ぶさ、村佐事、村筑、女頭、藍遣、布晒の役名が記されている。
- 26) 石垣市総務部市史編集室編 (1992) 参照。
- 27) 注 26 と同書、pp.19-20。
- 28) 傍線は引用者。石垣市総務部市史編集室編 (1991)、p.12。
- 29) 宮地 (1984) は、『慶来慶田城由来記』が往古・中昔・昔という時代区分を用いて記述していることに注目して、その時代概念を分析している。本稿に引用した原文は往古の話となっており、宮地に従えば、1500 年以後から蔵元を竹富島から石垣島に移転した 1543 年くらいまでの話となる。
- 30) 外間・波照間編 (1997)、pp.497-498。
- 31) 波照間 (2000) は、『琉球国由来記』の神託説話を分析して「神憑かりする存在が女性」[同書、p.9] であることを指摘している。
- 32) 喜舎場永珣によると、初回は司・水主・司女等が各所属の御嶽で祈願を行い、2 回目は「砂上げ」、3 回目は「前水拝み」、4 回目は「大シキ拝み」、5 回目は蔵元の役人による桃林寺での祈願、6 回目は「竜宮祭」と続くという [喜舎場 (1977a)]。
- 33) 注 32 と同書、pp.82-84。
- 34) 波照間 (1999)、p.414。
- 35) 沖縄大学沖縄学生文化協会編 (1974)、p.45。
- 36) 仲盛・石垣 (2006)、p.138。
- 37) 注 34 と同書、p.416。
- 38) 注 34 と同書、p.421。
- 39) 牧野清の報告には、「雨乞の時には島の神司、女頭 (ブナジィ) などが全員集合、厳粛に祭祀をとり行なった」[牧野 (1990) : p.166] とある。
- 40) 崎山 (1972) は、「かんぐなず (神女)」[同書 : p.760] と記している。
- 41) 前新ほか (2011)、p.359。
- 42) 外間・宮良編 (1979)、p.74。
- 43) 雨乞いの歌の一節には「六、ヤマヤマヌ ウフカンヌマイ イビイビス ウヤカンヌマイノ

- 七、ヨシトヌン イディウリバ ヨシブナヂン タチィウリバ／八、ムムブニン ヤミネヌ キヂヤブニン ヤミウリバ」〔傍線、筆者。注 32 と同書：pp.94-97〕とうたわれている。
- 44) 雨ぬ根<中羽>の一節には「十七、山々ぬ 司ぬよ／十八、村々ぬ 女頭ぬよ／十九、にぐたもて あらしおり／二十、手づるもて あらしおり」〔傍線、筆者。外間・宮良編（1979）：p.585-586〕とうたわれている。
- 45) 同歌は、2014（平成 26）年 11 月 28 日に行われた石垣島宮良・浜崎御嶽の雨乞いでうたわれた歌謡。筆者採録。
- 46) 喜舎場（1977b）、p.267
- 47) 注 11 と同書、p.617。
- 48) 注 46 と同書、p.267。
- 49) 喜舎場（1946）、p.28。
- 50) 注 49 と同頁。
- 51) 瀬名波（1973）、p.71。
- 52) 注 46 と同書、p.267。
- 53) 宮城（2003）、p.50。

## 参考文献

- 新川婦人会編（2014）『創立 85 周年記念式典・祝賀会』新川婦人会、沖縄。
- 池間栄三（1999）『与那国の歴史』私家版、沖縄。
- 石垣市総務部市史編集室編（1991）『石垣市史叢書』1、石垣市役所、沖縄。
- 石垣市総務部市史編集室編（1992）『石垣市史叢書』3、石垣市役所、沖縄。
- 石垣市総務部市史編集室編（1994）『石垣市史叢書』7、石垣市役所、沖縄。
- 石垣市総務部市史編集室編（1997）『石垣市史叢書』10、石垣市、沖縄。
- 石垣市総務部市史編集室編（1999）『石垣市史叢書』13、石垣市、沖縄。
- 伊波普猷（1973）「八重山のマクタ遊び」『をなり神の島』1、pp.183-190、平凡社、東京（初出は、1930 年『旅と伝説』）。
- 伊波普猷（1972）「琉球国由来記解説」『琉球史料叢書』第 2 巻、pp.1-33、東京美術、東京。
- 西表 信（1982）『南嶋昭和誌』月桃舎、沖縄。
- 入嵩西清佐（1991）「新川のプール（豊年祭）～新川字会「豊年祭シンポジウム」より～」『石垣市史のひろば』第 16 号、pp.16-25、石垣市役所総務部市史編集室、沖縄。
- 入嵩西清佐（2001）『八寿を迎えて—新川村と共に—』私家版、沖縄。
- 沖縄大学沖縄学生文化協会編（1974）「小浜の祭祀と祭祀組織」『郷土』第 13 号、pp.43-51、沖縄大学沖縄学生文化協会、沖縄。
- 喜舎場永珣（1946）「石垣町の豊年祭と真乙姥綱曳」『八重山文化』第 3 号、9 月号、p.28、八重山文藝協会、沖縄。
- 喜舎場永珣（1970）『八重山古謡』上巻、沖縄タイムス社、沖縄。
- 喜舎場永珣（1975）『新訂増補 八重山歴史』国書刊行会、東京。
- 喜舎場永珣（1977a）「雨乞い行事に関する覚書（補遺）」『八重山民俗誌』上巻、pp.79-106、沖縄タイムス社、沖縄。
- 喜舎場永珣（1977b）「石垣島の豊年祭と真乙姥綱曳」『八重山民俗誌』上巻、pp.264-268、沖縄



- タイムス社、沖縄（初出は、1946年『八重山文化』第1輯）。
- 崎山 毅（1972）『蠅螂の斧』錦友堂写植、沖縄。
- 瀬名波長宣（1973）「眞乙姥綱曳き」『八重山小話』、pp.66-78、沖縄春秋社、沖縄。
- 平良勝保（2004）「近世与那国の支配と貢納」『沖縄芸術の科学』第16号、pp.75-101、沖縄県立芸術大学附属研究所、沖縄。
- 竹富町史編集委員会編（2013）『竹富町史 新城島』第5巻、竹富町役場、沖縄。
- 田代秀子（1974）「ブザとユカラ人を考える―聞き書きを中心に―」『八重山文化』創刊号、pp.34-39、東京・八重山文化研究会、東京。
- 仲盛長秀・石垣 繁（2006）「小浜島の種子取祭の儀礼過程と芸能」『小浜島の芸能』、pp.137-165、竹富町教育委員会、沖縄。
- 野田裕康編（1940）『南島』第1輯、南島発行所、台湾。
- 波照間永吉（1999）「小浜島のワンポーリイの祭祀と歌謡」『南島祭祀歌謡の研究』、pp.413-440、砂子屋書房、東京（初出は、1992年「小浜島の御嶽の神歌」『沖縄芸術の科学』第5号）。
- 波照間永吉（2000）「琉球文学にみる憑霊表現―憑霊説話と神託をめぐって―」『奄美沖縄民間文芸研究』第23号、pp.6-16、奄美沖縄民間文芸研究会、大阪。
- 外間守善・玉城政美編（1980）『南島歌謡大成I 沖縄篇』上巻、角川書店、東京。
- 外間守善・波照間永吉編（1997）『定本 琉球国由来記』角川書店、東京。
- 外間守善・宮良安彦編（1979）『南島歌謡大成IV 八重山篇』角川書店、東京。
- 前新透著、波照間永吉・高嶺方祐・入里照男編著（2011）『竹富方言辞典』南山舎、沖縄。
- 牧野 清（1990）『八重山のお嶽』あ〜まん企画、沖縄。
- 牧野 清（1975）『登野城村の歴史と民俗』私家版、熊本。
- 宮城信勇（2003）『石垣方言辞典』沖縄タイムス社、沖縄。
- 宮城 文（1972）『八重山生活誌』私家版、熊本。
- 宮地檀子（1984）「慶来慶田城由来記」再考、南島地域史研究会編『南島地域史研究』第1輯、pp.85-105、文献出版、東京。
- 山里節子・登野城ルリ子（2003）「〔聞き書き〕御用布物語―明治・大正期八重山女性の労働の一面―」、沖縄国際大学南島文化研究所編『近世琉球の租税制度と人頭税』、pp.249-261、日本経済評論社、東京（初出は、1975年『八重山文化』第3号）。
- 山根頼子（2015）「生活改善のはずが銃後の守りに―戦前の新川婦人会のあゆみ―」『月刊やいま』3月号、p.43、南山舎、沖縄。
- 琉球政府編（1989a）『沖縄県史 20 沖縄県統計集成』復刻版、国書刊行会、東京（原本は、1967年発行）。
- 琉球政府編（1989b）『沖縄県史 21 旧慣調査資料』復刻版、国書刊行会、東京（原本は、1968年発行）。